

入札説明書

件名：運動・スポーツ活動のプロモーション事業に関する自治体調査
実査・集計一式

平成22年8月

(財)健康・体力づくり事業財団

1 契約担当者等

契約管理者 財団法人 健康・体力づくり事業財団 事務局長 坂本 文男

2 競争契約に付する事項

(1) 件名 運動・スポーツ活動のプロモーション事業に関する自治体調査
実査・集計一式

(2) 特質等 別冊調達仕様書による。

(3) 履行期限 平成22年8月25日から平成23年2月28日まで

(4) 履行場所 〒105-0021 東京都港区東新橋2-6-10 大東京ビル7階
健康・体力づくり事業財団

(5) 入札方法

① 入札者は、納入に係る諸経費一切を含め契約金額を見積もるものとする。

② 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の5パーセントに相当する額を加算した金額(円未満の端数切捨て)をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額105分の100に相当する金額を記載した入札書を提出しなければならない。

(6) 入札保証金及び契約保証金 免除

3 競争参加資格

(1) 次の事項に該当する者は、競争に参加させないことがある。

① 資格審査申請書又は添付書類に虚偽の事実を記載した者

② 経営の状況又は信用度が極度に悪化している者

(2) 国の平成22・23・24年度一般競争(指名競争)参加資格(全省庁統一資格)「役務の提供等」のA、B又はC等級に格付けされ、関東・甲信越地域の競争参加資格を有する者。

(3) 財団法人日本情報処理開発協会(JIPDEC)プライバシーマークの認定をされていること。

(4) 調達仕様書に関する問い合わせは、次により行うものとする。

① 受付期間 平成22年8月12日(木)～8月20日(金)10時まで

② 受付方法 健康・体力づくり事業財団 調査情報部・飯塚宛

・FAX:03-6430-9211

・メール:iiduka@health-net.or.jp(メールアドレス記載の事)

③ 回答方法 平成22年8月20日(金)17時までにメールにて回答

4 入札書の提出場所

(1) 入札書の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書の配布場所及び問い合わせ先
健康・体力づくり事業財団 総務部 谷川 真徳

〒105-0021 東京都港区東新橋2-6-10 大東京ビル7階

TEL 03-6430-9112

(2) 入札日および方法

- ① 入札書は、平成22年8月23日(月)10時までに提出しなければならない。なお、入札者はその提出した入札書の差し換え、変更又は取消しをすることはできない。
- ② 入札書は、別紙1の様式にて作成し、封筒(角2版)に入れ封印し、かつ、その封皮に氏名(法人の場合はその名称又は商号)、宛名(健康・体力づくり事業財団契約管理者宛と記載)及び「平成22年8月25日開札[運動・スポーツ活動のプロモーション事業に関する自治体調査]の入札書在中」と朱書しなければならない。
- ③ 郵送、電報、ファクシミリ、電話その他の方法による入札は認めない。

(3) 入札の無効

- ① 本入札説明書に示した競争参加資格のない者、入札条件に違反した者又は入札者に求められる義務を履行しなかった者の提出した入札書は無効とする。
- ② 国の平成22、23、24年度一般競争(指名競争)参加資格(全省庁統一資格)の資格審査申請中の者は無効とする。

(4) 入札の延期等

入札者が連合し又は不穏の挙動をする等の場合であって、競争入札を公正に執行することができない状態にあると認められるときは、当該入札を延期し、又はこれを取り止めることがある。

(5) 代理人による入札

- ① 代理人が入札する場合には、入札書に競争参加者の氏名、名称又は商号、代理人であることの表示及び当該代理人の氏名を記入して押印(外国人の署名を含む)をしておくとともに、入札書提出時に別紙2による代理委任状を提出しなければならない。なお、委任状の日付は、提出日を記入すること。
- ② 入札者又はその代理人は、本件調達に係る入札について他の入札者の代理人を兼ねることができない。

5 開札

(1) 開札の日時及び場所

平成22年8月25日(水)11時

健康・体力づくり事業財団 会議室

〒105-0021 東京都港区東新橋2-6-10 大東京ビル7階

(2) 開札の執行

- ① 開札は入札者又はその代理人を1名立ち会わせて行う。ただし、入札者又はその代理人が立ち会わない場合は、入札執行事務に関係のない当財団職員を立ち会わせて行う。
- ② 入札者又はその代理人は、開札時刻後においては、開札場に入場することはできない。
- ③ 入札者又はその代理人は、開札場に入場しようとするときは、入札関係職

員の求めに応じ競争参加資格を証明する書類、身分証明書又は入札権限に関する委任状を提示又は提出しなければならない。

(3) 再度入札の取扱い

開札をした場合において、入札者又はその代理人の入札のうち、予定価格の制限に達した価格の入札がないときは、直ちに再度の入札を行う。

6 その他

(1) 契約手続に使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨

(2) 入札者に要求される事項

① この一般競争に参加を希望する者は、本入札説明書3の競争参加資格を有することを証明する書類（別紙3）を、平成22年8月23日（月）10時までに提出しなければならない。

② 契約管理者から当該書類に関し説明を求められた場合には、これに応じなければならない。

(3) 落札者の決定方法

最低価格落札方式とする。

① 本入札説明書4(2)又は6(2)に従い、書類・資料を添付して入札書を提出した入札者であって、本入札説明書3の競争参加資格及び調達仕様書の要求要件をすべて満たし、当該入札者の入札価格が予定価格の制限の範囲内であり、かつ、最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

② 落札者となるべき者が二人以上あるときは、直ちに当該入札者にくじを引かせ、落札者を決定するものとする。また、入札者又はその代理人が直接くじを引くことができないときは、入札執行事務に関係のない当財団職員がこれに代わってくじを引き、落札者を決定するものとする。

③ 落札者が決定したときは、入札者のその氏名（法人の場合にはその名称）及び金額を通知する。

(4) 契約書の作成

① 契約の相手方を決定したときは、遅滞なく契約書を取り交わすものとする。

② 契約書を作成する場合において、契約の相手方が遠隔地にあるときは、まず、その者が契約書の案に記名押印し、更に当財団理事長が当該契約書の案の送付を受けてこれに記名押印するものとする。

③ 上記②の場合において、当財団理事長が記名押印したときは、当該契約書の1通を契約の相手方に送付するものとする。

④ 当財団理事長が契約の相手方とともに契約書に記名押印しなければ、本契約は確定しないものとする。

(5) 支払条件 別紙4契約書（案）による。

* 様式等

- ・別紙 1 入札書様式
- ・別紙 2 委任状様式（代理人）
- ・別紙 3 競争参加資格確認関係書類
- ・別紙 4 契約書（案）
- ・別冊 調達仕様書（直接受け取り）